日本産業株式会社　郡山管理型最終処分場

【法第十五条の二の三第二項】

令和7年度　産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報＜管理型最終処分場＞

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量［施行規則第十二条の七の二第八号イ］

単位：t

種類	令和7年									令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃え殻												
汚泥												
廃プラスチック類										61.2	241.5	
紙くず												
木くず												
繊維くず												
ゴムくず												
金属くず												
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず											9.7	
がれき類												
ばいじん												
処分するために処理したもの（13号廃棄物）												
管理型混合物											455.1	
廃石綿等												

Ver0.1

日本産業株式会社　郡山管理型最終処分場

【法第十五条の二の三第二項】

令和7年度　産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報＜管理型最終処分場＞

施設の点検　［施行規則第十二条の七の二第八号ロ,ハ,ヘ,ト,チ及びリ］

項目	事項	令和7年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
擁壁等	点　検　日						
	異常の有無						
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
遮水工	点　検　日						
	異常の有無						
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
浸出水調整槽	点　検　日						
	異常の有無						
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
浸出水処理設備	点　検　日						
	異常の有無						
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
残余埋立容量 年1回以上測定	測　定　日						
	測定結果						

項目	事項	令和7年			令和8年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点　検　日				29日	27日	
	異常の有無				無	無	
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
遮水工	点　検　日				29日	27日	
	異常の有無				無	無	
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
浸出水調整槽	点　検　日				29日	27日	
	異常の有無				無	無	
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容					2/5・12・17 ポンプ着脱装置調整	
浸出水処理設備	点　検　日				29日	29日	
	異常の有無				無	無	
	必要な措置を講じた年月日及び措置内容						
残余埋立容量 年1回以上測定	測　定　日						
	測定結果						

※凍結の恐れのある部分なし

Ver0.1

日本産業株式会社　郡山管理型最終処分場

【法第十五条の二の三第二項】

令和7年度　産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報＜管理型最終処分場＞
水質検査の結果/放流水　［施行規則第十二条の七の二第八号ニ］

採取年月			令和7年																		令和8年					
			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
採取月日																					放流水なし				
分析結果の得られた月日																					放流水なし				
No.	測定項目	単位	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定
2	水素イオン濃度	－																					－	－		
3	生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/ℓ																					－	－		
4	化学的酸素要求量（COD）	mg/ℓ																					－	－		
5	浮遊物質量（SS）	mg/ℓ																					－	－		
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （鉱油類含有量）	mg/ℓ																					－	－		
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （動植物油脂類含有量）	mg/ℓ																					－	－		
8	窒素含有量（T-N）	mg/ℓ																					－	－		
9	アルキル水銀化合物	mg/ℓ																					－	－		
10	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ																					－	－		
11	カドミウム及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
12	鉛及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
13	有機燐化合物	mg/ℓ																					－	－		
14	六価クロム化合物	mg/ℓ																					－	－		
15	砒素及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
16	シアン化合物	mg/ℓ																					－	－		
17	PCB（ポリ塩化ビフェニル）	mg/ℓ																					－	－		
18	トリクロロエチレン	mg/ℓ																					－	－		
19	テトラクロロエチレン	mg/ℓ																					－	－		
20	ジクロロメタン	mg/ℓ																					－	－		
21	四塩化炭素	mg/ℓ																					－	－		
22	一・二―ジクロロエタン	mg/ℓ																					－	－		
23	一・一―ジクロロエチレン	mg/ℓ																					－	－		
24	シス―一・二―ジクロロエチレン	mg/ℓ																					－	－		
25	一・一・一―トリクロロエタン	mg/ℓ																					－	－		
26	一・一・二―トリクロロエタン	mg/ℓ																					－	－		
27	一・三―ジクロロプロペン	mg/ℓ																					－	－		
28	チウラム	mg/ℓ																					－	－		
29	シマジン	mg/ℓ																					－	－		
30	チオベンカルブ	mg/ℓ																					－	－		
31	ベンゼン	mg/ℓ																					－	－		
32	セレン及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
33	一・四―ジオキサン	mg/ℓ																					－	－		
34	ほう素及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
35	ふつ素及びその化合物	mg/ℓ																					－	－		
36	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ																					－	－		
37	フェノール類含有量	mg/ℓ																					－	－		
38	銅含有量	mg/ℓ																					－	－		
39	亜鉛含有量	mg/ℓ																					－	－		
40	溶解性鉄含有量	mg/ℓ																					－	－		
41	溶解性マンガン含有量	mg/ℓ																					－	－		
42	クロム含有量	mg/ℓ																					－	－		
43	大腸菌数	CFU/mℓ																					－	－		
44	燐含有量（T-P）	mg/ℓ																					－	－		
45	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ																					－	－		

※採取場所は別図のとおり

Ver0.1

日本産業株式会社　郡山管理型最終処分場

【法第十五条の二の三第二項】

令和7年度　産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報＜管理型最終処分場＞
水質検査の結果/地下水_上流観測井戸　［施行規則第十二条の七の二第八号ニ］

採取年月			令和7年																		令和8年					
			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
採取月日																					2月26日			
分析結果の得られた月日																					3月23・24日			
No.	測定項目	単位	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定
1	電気伝導率	mS/m																			10.0	○		
2	塩化物イオン濃度	mg/ℓ																			8.3	○		
3	アルキル水銀	mg/ℓ																			不検出	○		
4	総水銀	mg/ℓ																			0.0005未満	○		
5	カドミウム	mg/ℓ																			0.0003未満	○		
6	鉛	mg/ℓ																			0.005未満	○		
7	六価クロム	mg/ℓ																			0.005未満	○		
8	砒素	mg/ℓ																			0.001未満	○		
9	全シアン	mg/ℓ																			不検出	○		
10	PCB（ポリ塩化ビフェニル）	mg/ℓ																			不検出	○		
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
13	ジクロロメタン	mg/ℓ																			0.002未満	○		
14	四塩化炭素	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
15	一・二―ジクロロエタン	mg/ℓ																			0.0004未満	○		
16	一・一―ジクロロエチレン	mg/ℓ																			0.01未満	○		
17	一・二―ジクロロエチレン	mg/ℓ																			0.004未満	○		
18	一・一・一―トリクロロエタン	mg/ℓ																			0.1未満	○		
19	一・一・二―トリクロロエタン	mg/ℓ																			0.0006未満	○		
20	一・三―ジクロロプロペン	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
21	チウラム	mg/ℓ																			0.0006未満	○		
22	シマジン	mg/ℓ																			0.0003未満	○		
23	チオベンカルブ	mg/ℓ																			0.002未満	○		
24	ベンゼン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
25	セレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
26	一・四―ジオキサン	mg/ℓ																			0.005未満	○		
27	クロロエチレン	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ																			0.23	○		
29	フッ素	mg/ℓ																			0.08未満	○		
30	ホウ素	mg/ℓ																			0.05未満	○		
31	ダイオキシン類	mg/ℓ																			0.063	○		

※採取場所は別図のとおり

【法第十五条の二の三第二項】

令和7年度　産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報＜管理型最終処分場＞
水質検査の結果/地下水_下流観測井戸　［施行規則第十二条の七の二第八号ニ］

採取年月			令和7年																		令和8年					
			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
採取月日																					2月26日			
分析結果の得られた月日																					3月23日			
No.	測定項目	単位	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定	分析値	判定
1	電気伝導率	mS/m																			8.0	○		
2	塩化物イオン濃度	mg/ℓ																			2.6	○		
3	アルキル水銀	mg/ℓ																			不検出	○		
4	総水銀	mg/ℓ																			0.0005未満	○		
5	カドミウム	mg/ℓ																			0.0003未満	○		
6	鉛	mg/ℓ																			0.005	○		
7	六価クロム	mg/ℓ																			0.005未満	○		
8	砒素	mg/ℓ																			0.001未満	○		
9	全シアン	mg/ℓ																			不検出	○		
10	PCB（ポリ塩化ビフェニル）	mg/ℓ																			不検出	○		
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
13	ジクロロメタン	mg/ℓ																			0.002未満	○		
14	四塩化炭素	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
15	一・二―ジクロロエタン	mg/ℓ																			0.0004未満	○		
16	一・一―ジクロロエチレン	mg/ℓ																			0.01未満	○		
17	一・二―ジクロロエチレン	mg/ℓ																			0.004未満	○		
18	一・一・一―トリクロロエタン	mg/ℓ																			0.1未満	○		
19	一・一・二―トリクロロエタン	mg/ℓ																			0.0006未満	○		
20	一・三―ジクロロプロペン	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
21	チウラム	mg/ℓ																			0.0006未満	○		
22	シマジン	mg/ℓ																			0.0003未満	○		
23	チオベンカルブ	mg/ℓ																			0.002未満	○		
24	ベンゼン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
25	セレン	mg/ℓ																			0.001未満	○		
26	一・四―ジオキサン	mg/ℓ																			0.005未満	○		
27	クロロエチレン	mg/ℓ																			0.0002未満	○		
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ																			2.2	○		
29	フッ素	mg/ℓ																			0.08未満	○		
30	ホウ素	mg/ℓ																			0.05未満	○		
31	ダイオキシン類	mg/ℓ																			0.059	○		

※採取場所は別図のとおり

Ver0.1

発行番号 第 25-E1-01928 号
2026年3月23日

計 量 証 明 書

福島県登録第環23号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字上ノ川原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社 御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士	岡﨑 祐樹

試料形態 **環境水**
件名(場所) **糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(地下水水質検査)**
試料名 **地下水観測井(上流側)**
試料採取者 **五十嵐 悠輔**
採取日 **2026年2月26日** **11時00分**
当日天候 **曇** 前日天候 **雨** 気温 **5.0** ℃ 水温 **11.5** ℃

計量項目	計量結果	単位	計量方法
ｱﾙｷﾙ水銀	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
ｶﾄﾞﾐｳﾑ	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
鉛	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価ｸﾛﾑ	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.5及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
全ｼｱﾝ	不検出 (0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ﾁｳﾗﾑ	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
ｼﾏｼﾞﾝ	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ｾﾚﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表8
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.0002未満	mg/L	環境庁告示第10号付表第2
*電気伝導率	10	mS/m	JIS K 0101 12
塩化物ｲｵﾝ	8.3	mg/L	JIS K 0101 32.5
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.23	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.05未満	mg/L	JIS K 0102-3 5.5

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。
未満表示は定量下限値未満を示す。
**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。
水位ＧＬより16.3m

発行番号　第 25-J1-00410 号

2026 年 3 月 23 日

分 析 結 果 報 告 書

福島県登録第環23号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字上ノ川原60番地1
TEL 024-941-1719　FAX 024-941-1762

日本産業株式会社　　御中

2026 年 2 月 26 日 付けご依頼いただきました試料の分析結果を下記の通り報告します。

分析責任者	岡﨑 祐樹

試 料 形 態　水質
件 名 （場 所）　糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業（地下水水質検査）
試 料 名　地下水観測井（上流側）
試 料 採 取 者　福島県環境検査センター㈱ 五十嵐悠輔
採 取 日　2026 年 2 月 26 日 11 時 00 分　天 候 曇
測 定 方 法　ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー
測 定 機 器　セイコー・イージーアンドジー㈱ SEG-EMS
測 定 容 器　2L マリネリ容器
測 定 日 時　2026 年 2 月 27 日
放 射 能 濃 度　試料採取日時に半減期補正した値
備 考

核 種	放 射 能 濃 度	備 考
セシウム 134 (Cs-134)	検出せず（1 Bq/L 未満）	—
セシウム 137 (Cs-137)	検出せず（1 Bq/L 未満）	—
セシウム 134、137の合計	検出せず（2 Bq/L 未満）	—
— 以下余白 —		

2026 年 3 月 24 日

計 量 証 明 書

日本産業株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します.

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地

事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地1 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名	:	地下水観測井(上流側)
依頼者名	:	福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所	:	福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名	:	糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時	:	2026 年 2 月 26 日 11:00
試料受付日	:	2026 年 3 月 2 日
試験終了日	:	2026 年 3 月 24 日
検体番号	:	C62089001U
試料採取場所	:	糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地下水観測井(上流側)
採取者	:	福島県環境検査センター株式会社
受付方法	:	持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象		結果		備考
ダイオキシン類	実測値	1.9	pg/L	
	毒性等量	0.063	pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた.
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である.
注3) 毒性等量は, 検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い, 検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である.

発行番号 第 25-E1-01929 号
2026年3月23日

計 量 証 明 書

福島県登録第環23号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字上ノ川原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

日本産業株式会社 御中

ご依頼いただきました試料の
計量結果を下記の通り証明します。

環境計量士	岡﨑 祐樹

試料形態 環境水
件名(場所) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業(地下水水質検査)
試料名 地下水観測井(下流側)
試料採取者 五十嵐 悠輔
採取日 2026年2月26日 10時00分
当日天候 曇 前日天候 雨 気温 4.0 ℃ 水温 12.0 ℃

計量項目	計量結果	単位	計量方法
ｱﾙｷﾙ水銀	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表3
総水銀	0.0005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表2
ｶﾄﾞﾐｳﾑ	0.0003未満	mg/L	JIS K 0102-3 14.5
鉛	0.005	mg/L	JIS K 0102-3 13.5
六価ｸﾛﾑ	0.005未満	mg/L	JIS K 0102-3 24.3.1及び24.3.6
砒素	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 20.5
全ｼｱﾝ	不検出 (0.1未満)	mg/L	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ	不検出 (0.0005未満)	mg/L	環境庁告示第59号付表4
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.0004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.004未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.1未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.0006未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.0002未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ﾁｳﾗﾑ	0.0006未満	mg/L	環境庁告示第59号付表5
ｼﾏｼﾞﾝ	0.0003未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	0.002未満	mg/L	環境庁告示第59号付表6
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.001未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001未満	mg/L	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.005未満	mg/L	環境庁告示第59号付表8
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.0002未満	mg/L	環境庁告示第10号付表第2
*電気伝導率	8.0	mS/m	JIS K 0101 12
塩化物ｲｵﾝ	2.6	mg/L	JIS K 0101 32.5
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.2	mg/L	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
ふっ素	0.08未満	mg/L	JIS K 0102-2 5.5
ほう素	0.05未満	mg/L	JIS K 0102-3 5.5

*印の項目は計量対象外または計量証明書単位外を示す。
未満表示は定量下限値未満を示す。
**の項目は外部の機関において分析した結果を示す。
水位ＧＬより7.3m

発行番号　第 25-J1-00411 号

2026 年 3 月 23 日

分 析 結 果 報 告 書

福島県登録第環233号計量証明事業所
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町徳定字中河原60番地1
TEL 024-941-1719　FAX 024-941-1762

日本産業株式会社　　御中

2026 年 2 月 26 日 付けご依頼いただきました試料の分析結果を下記の通り報告します。

分析責任者	岡崎 祐樹

試 料 形 態　水質
件 名 （場 所）　糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業（地下水水質検査）
試 料 名　地下水観測井（下流側）
試 料 採 取 者　福島県環境検査センター㈱ 五十嵐悠輔
採 取 日　2026 年 2 月 26 日 10 時 00 分　天 候 曇
測 定 方 法　ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー
測 定 機 器　セイコー・イージーアンドジー㈱ SEG-EMS
測 定 容 器　2L マリネリ容器
測 定 日 時　2026 年 2 月 27 日
放 射 能 濃 度　試料採取日時に半減期補正した値
備 考

核 種	放 射 能 濃 度	備 考
セシウム 134　(Cs-134)	検出せず（1 Bq/L 未満）	—
セシウム 137　(Cs-137)	検出せず（1 Bq/L 未満）	—
セシウム 134、137の合計	検出せず（2 Bq/L 未満）	—
— 以下余白 —		

2026 年 3 月 24 日

計 量 証 明 書

日本産業株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します.

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地

事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名	:	地下水観測井(下流側)
依頼者名	:	福島県環境検査センター株式会社
依頼者住所	:	福島県郡山市田村町金屋字下夕川原 60 番地 1
業務名	:	糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
試料採取日時	:	2026 年 2 月 26 日 10:00
試料受付日	:	2026 年 3 月 2 日
試験終了日	:	2026 年 3 月 24 日
検体番号	:	C62089002U
試料採取場所	:	糠塚地区産業廃棄物最終処分場 地下水観測井(下流側)
採取者	:	福島県環境検査センター株式会社
受付方法	:	持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象		結果		備考
ダイオキシン類	実測値	1.3	pg/L	
	毒性等量	0.059	pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた.
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である.
注3) 毒性等量は, 検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い, 検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である.